

# アイヌの社会的・政治的意識構造とその規定要因

——2008年アイヌ生活実態調査の分析から——

○東京女学館大学 濱田国佑  
國學院大學北海道短期大学部 野崎剛毅

## 1 問題意識

アイヌ民族は、日本社会において長い間、少数民族として差別の対象となってきた。また、和人とアイヌ民族との間の格差、つまり経済的・社会的な不平等も現在に至るまで、さまざまな形で存在してきたと言える。こうしたアイヌ民族を取り巻く社会的状況が存在する中で、アイヌ民族に対する差別、経済的・社会的な不平等の解消を目指して、国や地方自治体によってさまざまな政策が行われてきた。

近年においては、1997年のアイヌ文化振興法制定に伴い、文化振興に関わる政策・事業が「アイヌ文化の振興等を図るための施策に関する基本計画」に基づいて行われている。この計画においては「アイヌ文化の振興」と「理解の促進」が2つの基本的方向として定められ、「アイヌ文化施設管理費」、「アイヌ文化財保存対策費」、「アイヌ文化振興・研究推進機構事業費補助金」、「アイヌ文化振興事業費」、「アイヌ文化施設管理費」などの事業が行われている。

一方、生活支援等の施策については、2002年度以降、「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策」という名前で方針が策定されている（常本 2010）。この推進方策の目的は、「アイヌの人たちの生活の一層の向上を通じ、社会的・経済的地位の向上を図ること」であるとされ、「生活の安定」、「教育の充実」、「雇用の安定」、「産業の振興」、「民間団体の活動の促進」という5つの基本的方向に沿って事業が行われている。具体的な中身を見ると、「生活の安定」に関しては「生活館整備事業費補助金」、「アイヌ生活向上振興資金貸付金」、「アイヌ住宅改良事業費補助金」などの事業、「教育の充実」に関しては、「高等学校等進学奨励費」、「高等学校通学費補助金」、「専修学校等進学奨励費補助金」などの事業、「雇用の安定」に関しては、「公共訓練費（アイヌ入校対策費、公共職業訓練手当）」、「アイヌ雇用促進費補助金」、「就職奨励事業費補助金」などの事業、「産業の振興」に関しては「アイヌ農林漁業対策事業費」、「アイヌ中小企業振興特別対策費補助金」などの事業、「民間団体の活動の促進」に関しては「ウタリ協会活動促進費（ウタリ協会補助金）」などの事業が行われている。

こうした各種のアイヌ政策について、アイヌ民族の人々はどのような意識を抱いているのだろうか。また、他の社会意識との間にはどのような関連がみられるのだろうか。本報告では2008年に実施された「アイヌ民族生活実態調査」の結果をもとに、アイヌ民族の社会的・政治的意識構造、およびその規定要因について明らかにする。

## 2 調査の概要

本報告では、2008年に北海道大学アイヌ・先住民研究センターが社団法人北海道ウタリ協会（現：北海道アイヌ協会）の協力を得て実施した「アイヌ民族生活実態調査」の結果を用いる。調査対象者は、北海道ウタリ協会会員、道内在住の元協会員、アイヌ民族であることが明確な道内在住の非会員が属するすべての世帯における18歳以上85歳未満の世帯構成員である。調査対象者の住所、氏名等の個人情報全ては北海道ウタリ協会で管理を行い、調査の実施主体である北海道大学アイヌ・先住民研究センターは匿名化されたデータのみを扱っている。

## 3 分析

「アイヌ民族生活実態調査」では、個別のアイヌ政策に対する態度を尋ねている。各政策に対する支持の規定要因について分析を行うとともに、社会的な不平等感などの他の社会意識との関連についても検討を行う。詳細な分析結果については、当日報告する。